

リチウムイオン電池（充電できる電池）のごみの出し方

リチウムイオン電池は、強い圧力がかかることで発熱・発火し、ごみ処理施設やごみ収集車の火災につながります。長岡市でも、ごみ処理施設でリチウムイオン電池が原因とみられる火災が発生し、ごみ処理ができなくなりました。

リチウムイオン電池を廃棄する際は、次の出し方を守ってください。

出し方

- 金属端子部分にセロハンテープを貼り、絶縁してください。
- 透明または半透明の袋に入れ、口を結び「キケン」と表示してください。（絶対に、燃やさないごみの指定袋（青色）には入れないでください。）
- 月2回の「スプレー缶類・発火物・有害物」の日に、ごみステーションに出してください。
- リチウムイオン電池を取り外すことができない小型家電製品は、そのまま透明または半透明の袋に入れて出してください。

※環境事業課（寿3丁目）、各支所及び一部のコミュニティセンターでも無料で回収します。
膨張・変形したリチウムイオン電池は、こちらへご持参ください。

月曜日から金曜日（祝日・振替休日及び年末年始除く）

環境事業課、支所 午前8時30分から午後5時まで

コミュニティセンター 午前9時から午後4時まで

詳しい回収場所はこちら→
（長岡市ホームページ）



リチウムイオン電池を取り外せない小型家電製品の例



取り外せる小型家電製品の例

※リチウムイオン電池を取り外した後の製品は「燃やさないごみ」、指定袋に入らないものは「粗大ごみ」



※車載用など大容量のリチウムイオン電池を搭載している製品の廃棄の仕方は、製造・販売業者などにお尋ねください。

お問い合わせ窓口（市外局番 0258） 長岡市環境部 環境事業課 24-2837

各支所の地域振興・市民生活課

- | | | | |
|----------------|---------------|---------------|----------------|
| ・中之島支所 61-2014 | ・越路支所 92-5907 | ・三島支所 42-2246 | ・山古志支所 59-2332 |
| ・小国支所 95-5900 | ・和島支所 74-3113 | ・寺泊支所 75-3113 | ・栃尾支所 53-2477 |
| ・与板支所 72-3160 | ・川口支所 89-3112 | | |